

令和2年11月17日

能古見小学校PTA会員様

鹿島市PTA連合会	会長	長友 篤志
鹿島市教育委員会	教育長	中村 和彦
鹿島市小中学校校長会	会長	熊本 英俊
能古見小学校	PTA会長	蒲原 陽介
能古見小学校	校長	北村 征一郎

## 子どもたちのための働き方改革を推進するためのPTAによる学校支援について（依頼）

日頃からPTA活動に温かい御理解と力強い御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

社会全体で働き方改革が進んできている中、学校では教職員の過重な勤務実態が明らかになり、文部科学省はもとより各自治体・学校において、働き方改革が進められています。

また、各自治体において、「月45時間、年間360時間」の時間外勤務上限が法令で定められ、それを遵守することとなりました。

そのような中、県PTA連合会は、昨年度、市町教育委員会と連携し、教職員の働き方改革について学校の業務の見直しのため積極的に活動することや、学校と連携し、教職員の業務の軽減に関する具体策を話し合い実行に移すことなどを内容とする「子どもたちのための働き方改革決議」を採択しました。

そこで、鹿島市PTA連合会としても、県教育委員会、鹿島市教育委員会及び鹿島市小中学校校長会と連携を図り、「教職員の働き方改革」を進めて教職員の負担を軽減し、教職員の本来の業務である授業づくりや児童生徒の指導に専念できる環境を整えていきたいと思っております。鹿島市教育委員会としても、教職員の働き方改革を進め、教職員の負担軽減の実現に努めて参ります。

つきましては、各単P会員の皆様におかれましても、下記の取組事項について、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

- (1) 適切な登校時間を守らせるため、朝7時30分以前の登校は控えること。
- (2) 時間外（小学校は18時から翌朝7時30分まで、中学校は18時又は部活動終了30分後から翌朝7時30分まで）には、緊急の場合を除き、学校や教職員へ電話をしないこと。